

令和4年3月15日

福島県診療放射線技師会
会長 新里 昌一 殿

放射線治療あすなろ会
代表 渡邊 暁

拝啓

浅春の候、新里先生におかれましては日々ご活躍のこととお慶び申し上げます。

この度、東北6県及び新潟県で構成される広域研究会である放射線治療あすなろ会では安全管理に関する部会新設に伴い、第1回目の事業として、「令和3年4月1日改正省令に伴う眼の水晶体の管理方法」として、その解釈や相談サイトの作成を行いました。

当会は放射線治療に関する内容を主として活動しておりますが、今回の内容が診断領域含め、診療放射線技師全体に有用な内容になっているのではないかと考え、各県の診療放射線技師会にご案内させていただいております。

以下ホームページの内容をご確認いただき、貴県診療放射線技師会として情報共有いただける場合は、以下URLをリンクいただくか、或いはメーリングリスト等にてご案内いただくと幸いです。なお、ご不明な点がございましたら、当部会の福島県担当者にご連絡下さい。

敬具

令和3年4月1日改正省令に伴う眼の水晶体管理方法に関する解釈
(放射線治療あすなろ会安全管理部会)

<https://rad-asunaro.jimdofree.com/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0/%E5%AE%89%E5%85%A8%E7%AE%A1%E7%90%86%E9%83%A8%E4%BC%9A/>

【お問い合わせ先】

放射線治療あすなろ会 安全管理部会 福島県担当
JA 福島厚生連 白河厚生総合病院 高橋健一
snowfield183@gmail.com